

保護者の皆様へ

令和3年4月11日

日向市教育委員会

日向市立小・中学校における今後の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校及び日向市教育委員会の取り組みに対し、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市ではこれまで77日間、新型コロナウイルス感染者が確認されておりませんでしたが、4月10日に、日向市において21名の感染者が確認されたとの県の発表がありました。そのことを受けて、県は、日向・東臼杵圏域を「感染急増圏域（赤圏域）」に指定し、不要不急の外出自粛や飲食店における営業時間の短縮要請を行うとの発表がありました。また、県は、日向市上町、本町、都町のお酒を提供する飲食店を4月2日から4月6日までに利用された方や飲食店の従業員等に対して、相談窓口へ連絡をするよう呼びかけを始めました。

このような状況を踏まえ、日向市といたしましては、一部の施設を除き、原則、市の公共施設は、閉鎖することとなりました。期間は、4月11日から、当分の間となります。教育委員会におきましても、社会教育施設や体育施設等について、同様の対応を行うことになりました。

日向市教育委員会といたしましては、今後の学校等の対応について、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

《市としての基本的な考え方》

- ① 保護者の皆さんや児童生徒の皆さんの不安を払拭することに努めます。
- ② 子どもたちの安全や命をしっかりと守る対応を行うよう努めます。
- ③ 食の提供を含めて、子どもたちの学びを止めないことを基本とします。

1 学校の対応について

- 学校はこれまで以上に感染症防止対策を強化しながら、通常どおりの教育活動を行います。
- 各学校において、地区ごとに登校時刻をずらしたり、児童生徒の玄関の分散化を図るなど登校時の密を避ける対策をとります。
- 部活動は、4月11日から4月19日まで、活動自粛とします。
4月20日からの活動については、今後の感染者数の推移を見た上で、4月19日に判断し、あらためて学校を通じてお知らせします。

2 学校以外の対応について

- 放課後子ども教室や放課後児童クラブは、通常どおりの対応で行います。
- 運動場や体育館は、昼間の学校教育活動以外は閉鎖しますので、夜間及び休日の開放等は行いません。
- スポーツ少年団活動につきましては、施設が使えなくなりますので、当分の間、活動自粛となる予定です。

3 その他

- ご家庭におきましても、毎日検温を実施するとともに、換気や手洗い、手指の消毒等を徹底するなど、感染症防止対策に十分努めてくださいますようお願いいたします。
- 今後の感染の状況によっては、対応等を変更することも考えられますし、学級閉鎖や学年閉鎖、拡大が止まらない場合には、学校の臨時休業等も考えられます。その都度、お知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 不安なことや心配なことにつきましては、日向市教育委員会（66-1037）や各学校にご相談ください。